

平成25年度 第3回とよた森づくり委員会 会議録

開催日時：平成26年3月24日(月) 午後1時30分～午後3時47分

開催場所：東庁舎7階東大会議室1

出席委員：岡本 譲 清水 元久 板谷 明美 稲垣 久義
宇井 和男 大江 忍 大畑 孝二 小幡満理子
蔵治光一郎 澤田恵美子 澤田 幸次 鈴木 洸
鈴木 禎一 山本 薫久 湊 裕

以上15名

オブザーバー：水野 豊田加茂農林水産事務所林務課長
洲崎 矢作川研究所主査
林 豊田森林組合専務

事務局出席者：森林課 加藤課長、北岡主幹、青木副課長、藤本副主幹、
深見主任主査 鈴木主査、成本主査

(開会時間 午後1時30分)

開 会

○加藤課長

年度末の大変お忙しい中集まってお礼申し上げます。

平成25年度第3回とよた森づくり委員会を、定刻となりましたので開催いたします。

最初に、岡本会長より御挨拶をお願いいたします。

○岡本会長

皆様ごくろうさまです。

暑くなったり寒くなったりいろいろと変化が激しくて調子がなかなかでません。間もなく新年度ということですのでよろしくお願ひします。

○加藤課長

続きまして、このたび委員の交代がございましたので、委嘱状を交付したいと思います。

このたび、2月28日付において、連合愛知豊田地域協議会の山口事務局長様が御定年退職されまして、森づくり委員を退任されました。引き続き、3月1日付で、湊裕様が事務局長へ就任されましたので、とよた森づくり委員として豊田市長から委嘱いたします。委嘱任期は、豊田市森づくり条例第20条第5項の規定によりまして、前任者の在任期間としております。平成26年3月1日から平成27年7月16日までとなりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、大変失礼でございますけれども、私から委嘱状を交付いたします。

湊裕様、とよた森づくり委員会委員を委嘱します。平成26年3月1日。豊田市長太田稔彦代理。よろしくお願ひいたします。

それでは、湊様から簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

○湊委員

皆様、改めましてこんにちは。

前任の山口の後を引き継ぎます、湊裕と申します。年は51歳で、妻1人、子供2人です。豊田市在住で、こちらの自然観察の森の近く、市木町に住んでおります。以前、トヨタ単組で執行委員として5年間ほど、組合の役員をやったことがあります。8年ぶりに連合愛知という組合の世界に戻ってまいりまして、森づくりのこととかよくわかりませんが、今から一生懸命勉強しながら、組合目線での御意見が言えるようにしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

以上です。

○加藤課長

よろしくお願い申し上げます。

それでは、議題のほうに入りたいと思います。岡本会長のほうで、よろしくお願い申し上げます。

○岡本会長

それでは順次説明をお願いしたいと思います。

この森林経営計画の認定要件の見直しに伴う豊田市森林整備計画の変更についてを担当の方よりよろしくお願い致します。

○成本主査

失礼します。

森づくり担当成本と申します。議題1について説明をしたいと思います。座って、説明させていただきます。

資料の1ページをご覧くださいまして、1番から順番に説明します。

計画制度の比較ということでもありますけれども、これは裏面をめくってください。

森林計画制度の体系図ということで、現在の国の計画制度と豊田市の計画制度を比較して説明したいと思います。

まず、左側が国の計画制度を示しております。右側が豊田市の森林計画の体系と位置づけております。右側の豊田市の森林計画ですが、基本になるのが豊田市森づくり条例ですが、行政の仕事は法令に基づいて行われておりまして、市が作りました条例は、豊田市内に限って成立します。この条例によりまして、豊田市100年の森づくり構想と第2次森づくり基本計画が作成されました。

これらによりまして、豊田森林組合は、その一番下にありますが、森づくり団地計画書を作成しまして、市に提出し、市がこれを認定しています。これを認定することによりまして、森づくり会議内の人工林の集約化を図り、間伐施策を効率的に行うようにしているところです。

左側の国の制度でございますが、囲いの上に小さく書いてありますが、政府が作るものだということです。森林・林業基本法という法律がありまして、これに基づいて森林・林業基本計画が作成されます。中身といたしましては、ちょっと字が細かいですが、おおむね国全体の森林施策の方針などが書かれています。

これを受けまして、その下ですが、農林水産大臣が森林法によりまして、全国森林計画を作ります。全国を44の区域に分けて、その中の森林整備の計画量や施業の基準を示しています。その下に行きますが、全国森林計画と森林法の規定によりまして、地域森林計画というものを立てます。これは都道府県知事が立てますが、県単位ではなくて、農林水産大臣が決めました先ほどの44の区域によりまして作られています。愛知県では、

尾張西三河と東三河の2地区に分けられています。この2つがそれぞれ愛知県で作られています。

その下に位置づけられるのが、市町村森林整備計画と書いてありますが、要は豊田市の森林整備計画になります。これも森林法で作成が義務づけられておりまして、内容は、おとし、この森づくり委員会でお諮りして御意見いただきましたが、豊田市内の森林整備の方針とか施業の基準等が示されているところです。第2次豊田市森づくり基本計画と同列に位置すると考えてよいと思いますが、森林整備に関する具体的な数値目標の記載はありません。

この豊田市森林整備計画の下に位置づけられるのが森林経営計画です。これは平成24年度から始まった制度ですが、事業者が施業をしようとする森林に対して作成して、市に提出します。市が内容をチェックして認定をすることになります。森づくり団地計画があるのに、またあえて作成する必要があるのかと思われるかもしれませんが、この森林経営計画というのは、造林補助金をもらって森林整備をする場合には、作成が必須の条件になっております。豊田市も補助金を出しているわけですが、基本的には、国、県の補助金に上乘せをする形で出しておりますので、どうしても国、県の補助金をもらおうと思うと、協力をせざるを得ないということになっております。森林組合にとっては、2種類の書類を別々に作るようになって、少し事務が煩雑になっていると思われまます。

1ページに戻っていただきまして、2番目の豊田市森林整備計画の変更内容ということで、要は何を変えたかということをお示ししたいと思っております。後ろのほうをめぐっていただきますと、3ページから6ページまで表になっておりますけれども、この別表4が森林経営計画がたてられる区域ということで、現在森づくり会議のできている区域を基準といたしまして作成してあります。これが今回の追加する内容でございます。

2番目に、別表3とありますが、これは路網の関係ですので、説明は省略させていただきます。

3番目ですが、変更の原因となった森林法施行規則の主な改正内容ということで、ちょっと表現が悪いと思っております。なぜ、変更する必要があるかということの説明ですが、中ほどの表の、変更前、変更後をごらんになっていただきまして、現在の規則はどうなっているかと言いますと、対象森林、これは林班単位で考えていますが、2分の1以上の面積の森林を森林計画に含めて作成することになっております。

ですけれども、平成24年度から制度が始まっておりますが、全国的に見て、どうも進捗率が悪いというのか、作りにくいという声が多かったと見えまして、今回、改善策として提案されたものがあります。それが変更後の2になります。今度は林班にこだわらず、一定の区域内で30ヘクタール以上の面積の森林を計画に含めて作成しなさい。この一定の区域については、市町村森林整備計画において定めれば、それは認めますということになりました。

この一定の区域というのも規定がございまして、地域の森林整備の取り組み状況ですとか、森林資源の状況、それから路網の配置を含め尾根、沢筋等の地形、集落等の区域の項目に対して決めなさいという指示を受けております。

これを受けまして、豊田市としては、一定の区域を次のように考えることにしました。4に移りまして、豊田市の一定区域の考え方ということで、豊田市としましては、現在行っています森づくりの取り組みによりまして、森づくり会議の範囲を一定の区域として別表4を作成しました。別表4を追加することによりまして、森林組合は森づくり会議内で森林計画を立てることができるんだということです。森づくり会議の範囲とすることで、森づくり団地計画書とデータを共有することができますので、幾分かは事務の負担が和らぐのではないかと考えています。

最後、適用ですが、法の施行が4月1日になっておりますので、それを目指して事務を進めようと考えています。

以上です。

○岡本会長

説明がありました、御意見やら御質問やらはございませんでしょうか。

○清水委員

質問じゃないですが、2ページの森づくり条例のところで、ちょっと字が違うんじゃないかと思うんですけど。関係者の「債務・役割」とあるけど。

○北岡主幹

責務ですね。済みません。

○岡本会長

はい。

何かございませんか。言いたいこととか、何でもかんでも結構です。

○蔵治委員

言いたいことは山ほどありますが、何か今の説明に、事務手続が簡素化されるとかいうようなことが盛んに、2回ぐらいおっしゃっていたようですが、これは事務手続の問題にとどまらないいささか重要なことがたくさん含まれているので、ちょっと意見として申し上げます。

まず、参考資料の2ページで、豊田市の森林計画の体系というのと国の森林計画制度の体系というふうに比較対象できるように書いてありますけども。これまず左右が逆じゃないかと思うんです。なぜかという、豊田市の体系のほうが先にできているからです。かつ、豊田市の体系を後追的に、参考にしながら国の体系を作ったという経緯も多分あると想像されるので、そういうものだというのをまずちょっと皆さんに、誤解されないようにしておきたいです。

それを踏まえて、この2つは非常に似ているように見えて実は全然違うものなんだということを強調しておきたいと思います。豊田市の森林計画の体系というのは、少なくとも当時それにかかわった人たちの思いとしては、地域森林自治を実現したいと。地域の森林のあり方は地域で決めるということと、もう一つは、やはり放置人工林を一掃して、公益的機能の発揮できる森にしなきゃいけないという、その2点であって、木材をそこからたくさん生産したいということは、その副産物としては当然あり得ても、一番大事な目的ではなかったわけです。

そういうことが森づくり条例とか森づくり構想にはきちんと書いてあって、基本計画で数値目標も定められているというのが豊田市の体系ですが、国の計画制度の体系というのは目的が全然違うんです。どういう目的かという、それは木材をとにかく生産しろというのが達成目標です。それが森林の経営という意味であって、つまりこれは林業であって木材生産であるので、これ木材生産計画って本当は言うべき内容なんですね。ということなので、形としては似ていても目指すところがかなり違うものです。

それで、豊田市の森づくり会議であるとか森づくり団地というものが、木材生産に重点を置く地域は当然あるわけで、そういうところではこの2つは結構似てくるんだろうなと思います、必ずしもそうでもないような、つまりもう木材生産はちょっと難しいと。むしろ針広混交林施策にのっとって強度間伐をして、100年後には天然林に戻していくんだと、そういう場所が中心になっているような森づくり団地とか森づくり会議のエリアが豊田市の中であって、特に西側のほうですが、そういうところにおいては、そこで森林経営計画を立てるかどうかということ自体がそもそも疑問になってくるわけですよ、立てにくいということももちろんあるし。

ですので、何か皆さん、今の説明だと、両方とも立てなきゃいけない、それが事務手続上大変だとかいうことがありますが、両方とも立てなきゃいけないのは、木材生産を目的とした間伐をやるケースでは確かに補助金を受けるためにそれが手段として必要であ

るんですが、木材生産を必ずしもする必要がない、あいち森と緑づくり税の切置き間伐だけやればよいという場所である場合は、森林経営計画を立てる必要がそもそもないという位置づけのものだということを、まずちょっと、忘れないでおいていただきたいと思います。

ですので、この2つの区域をこうやって一致させることはまことに結構なことで、この区域を設定しなければ森づくり会議とか森づくり団地のエリアとは全く関係なしに森林経営計画の区域ができちゃうというのはいいことではないのは当然なので、こういう区域を追加していただくことは大変結構ですが、だからといって、全ての森づくり会議だとか森づくり団地で森林経営計画を立てなきゃいけないんだという理解はしてほしくないと思っていますところですが、わかっていただけましたでしょうか。

今のは意見ですので、たくさん反論とかもあるかもしれませんが。

○加藤課長

今、蔵治先生がおっしゃったとおりで、私どもも全てのところで、これを指定しているところで経営計画を立てるつもりはございません。でも、消費者の皆さんが利用間伐をされる状況があるかもしれませんので、補助金に対応できるというところで、全ての森づくり会議の区域を一応区域として、森林経営計画では載せているということです。

○蔵治委員

今は国の補助制度の中にも、正式な名前忘れましたが、環境林整備事業とかいう名前で、森林経営計画が立ってなくても国の補助が出るという制度も新しくできています。だから、国のほうも、これは民主党政権のときに非常に硬直化した木材生産一辺倒の制度を作ったんですが、自民政権になって、そういうところも少し柔軟に、必ずしも森林経営計画が立ってなくても、そこに国の補助金出せますよという制度を作ってきているところですので、そういうことも踏まえて御検討いただければと思います。

○岡本会長

ほかにないでしょうか。

○山本委員

ほかに意見というか、ちょっと感想みたいになるかもしれないですけどいいですか。

今、蔵治先生が言われた内容というのは、全然、僕、説明の中では把握できなかったんですよね。ですので、今のような把握の仕方でもいいんでしょうか、今のような把握、蔵治先生の把握。もしそうならば、そのような形で説明をしていただければよかったなと思いますが。今度、森林経営計画を立てるに当たって、何らかの矛盾点みたいなのが出てくる可能性があるのかどうなのかというのをちょっと知りたいというか。

○加藤課長

ここからの変更は、もともと林班と言いまして、かなり大きいくくりの中で、その2分の1を計画に加えないと要件にはまらなかったものを、国のほうが若干その枠を緩めていただきまして、それが30ヘクタール以上のところで、まとまったところで計画をつくれれば、林班の2分の1要件は外しますよということです。少し細かいところでも対応できるようにしていただいたところです。

これは、さっき蔵治先生がおっしゃったとおり、豊田市の、私どもの団地計画等がかなり林野庁のほうに伝わっておりまして、私どものかねがね要望したところが、このように国のほうが方向転換をしていただくと。ですので、事業そのものには全く影響はございません。かえってやりやすくなったという状況です。

○岡本会長
そのほか何か。

○鈴木(洵)委員

1 ついいですか。これものすごく大きな面積でございますね。この中で30作ればいいという考えになるんですか。

○加藤課長

ですので、この区域が森づくり会議の区域です。ですので、町単位ぐらいの、もともと分母はそれぐらいです。

○岡本会長

計画は小さくてもいいですよ。

○加藤課長

計画は30ヘクタール以上です。

○岡本会長

1, 500でも、そのうちの30だけでもいいわけですか。

○加藤課長

そうです、はい。

○蔵治委員

あと、このリストは、今現在、既にできている森づくり会議のリストなのか、今後できる予定も含まれているのでしょうか。

○加藤課長

現在できているものです。

○蔵治委員

できているものだけ。

○加藤課長

はい。

○蔵治委員

ということは、今後できれば、その都度追加していくということでもいいんですか。

○加藤課長

そうです、はい。

ただし、早急に間伐、国費対象事業がなければ、無理しての変更はとりませんが。

○蔵治委員

はい、わかりました。

○岡本会長

ということですが。

○蔵治委員

せっかくだから聞きますが、この中で既に森林経営計画が立っているところはどれぐらいあるんですか。

それは判明してないということ。

○成本主査

済みません。今データがないんです。これはこれからですので、この事業は。まだこの中身についてはできていません。ですので、従来の林班単位で2分の1以上のところは、24年度に9カ所と、今年で10カ所ぐらい、10地区ですか。細かい数字は覚えていませんが、それぐらいは計画ができています。

○蔵治委員

そうだとすると、今、ある計画は、もっと広いエリアで作っているということなんですよ。

○成本主査

広いというか、林班単位ですので、林班は2つか3つでもいいわけですが。

○蔵治委員

今ある計画を今後作り直すということもあるわけですか。

○成本主査

法律としては4月1日から施行ですので、今までのものは今までのものとして成立します。ですので、今回できてないところが始まるということです。

○蔵治委員

じゃあ、既にできている19地区ぐらいは対象外。あそこはもうそのままになるのでしょうか。

○成本主査

5年間はそういうことです。

岡本会長

それ、変更すりゃ変更できるでしょう。

○成本主査

そうですね。

○岡本会長

従前のものは依然として生きとるということ。

○蔵治委員

そういうことですね。

○岡本会長

だから、変更しようがどうしても、それは勝手な話。

○蔵治委員

わかりました。

○岡本会長

大体、御理解いただけたでしょうか。

それじゃあ一応このように進めるということで、了解するということですね。じゃあそういうことにいたします。

次が、資料2の間伐モニタリングについてお願いします。

○鈴木主査

森林課の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

私のほうからは、間伐モニタリング調査中間報告ということで報告させていただきます。

この間伐モニタリングは、目的に書いてありますとおり、森づくり構想に基づきまして、間伐遅れ人工林に対して40%以上の間伐を実施して、下層植生の速やかな回復を促し、諸機能を発揮させるということを目指していますが、しかし、間伐後の下層植生がどのように回復していくかという、データが乏しいですので、間伐後のモニタリング調査を実施して、データを収集するという事業です。

調査の概要ですが、2つの調査を行っております。1つは植生調査。10メートル×10メートルの方形区を設置しまして、その中の植生を調査しました。また、2つ目は林分調査ということで、同上の方形区内で立木の調査をしました。

豊田市の市有林で実施しております。旧市町村を含めた各地区の市有林で、標高110メートルから1,100メートルぐらいまでで、いろいろな森をカバーしています。

調査の実施状況ですが、下の表を見てください。

設置年度、平成20年度に最初の間伐前の調査を実施しまして、21年、22年と、3カ年かけて、1年間25カ所、3カ年75カ所の地点を調査しました。ですから、今回25年度が完了いたしましたので、間伐前3カ年、間伐後3カ年ということで、調査地を2巡したという状況でございます。

ページをめくってください。

間伐による効果調査ということで、間伐の作業として幾つかのバリエーションを加えております。切置き間伐ですが、伐採率も20%から70%ぐらいまであります。巻枯らし間伐、列状間伐、その他皆伐、放置林ということで、合計75カ所です。

これまでの調査結果ですが、まず、植生調査から御報告をします。

別紙資料1の植生調査結果の報告です。

間伐前後の主要指数の変化ということで、箇所数別に整理いたしました。左の欄ですが、上段が間伐実施区、下段が放置区の何もしなかった対象区です。上段で亜高木層と低木層と草本層と整理がされまして、この言葉は、真ん中に説明がありますが、森林の階層を4つに分けまして10メートル以上を高木層、横ですね、高さ10メートル以上を高木層、5メートル以上10メートル未満を亜高木層、低木層が1から5メートル、草本層が1メートル未満ということで、4つに区分して、それぞれにおける種数また植被率等を調査しています。

最も注意をすべき草本層は、間伐を実施した42カ所中の、まず植被率ですが、29地点が増加という結果で、種数は32地点が増加しているという結果です。一方、変化なしが2カ所、減少が8カ所ということで、合計42カ所となっております。

一方、放置区については、増加は植被率、種数とも3カ所、変化なしが3カ所、2カ所、減少が4カ所、5カ所という結果になっております。

続きまして、間伐前後の草本数の出現植物種数の変化を整理いたしました。間伐実施全区、調査区類が42カ所ありまして、植物種数が、間伐前40.6種、間伐後48.6種

ということで、間伐後に8種類の増加になっております。

また、伐採率20%の区域では、逆に種数が減った結果になっておりますし、40%で5.6種、60%から70%で16.7種増という結果になっております。放置区も減少となっております。

続きまして、間伐前後の植生回復の様子ということで、足助地区の市有林の林分状況です。ヒノキ43年生、標高850メートル、北向き斜面ということで、平成21年度に間伐を実施しました。列状間伐で2残1伐、2列残して1列切るという列状間伐をしまして、利用間伐、木材を搬出した現場でございます。

調査状況でございますが、間伐前が立木本数1,600本/ヘクタール、下層植生が19種、間伐後の立木本数が1,100本に減りまして、下層植生が43種ということで、草本層、下層植物の数が24種増加した結果が得られました。また、草本層の被度、植被率も10%から60%程度になっておりました。

11ページをごらんください。

林分調査結果ということでまとめさせていただきました、別紙資料2でございます。

一番上の表、間伐前後の平均胸高直径の変化ということで、立木の胸高直径を調べました。同じように上段が間伐実施区で伐採率ごとに分けてあります。下段が放置区ということで、間伐実施の一番上の全区、調査区数が42カ所ありまして、胸高直径が間伐前21.8センチ、間伐後が24.5センチということで、2.7センチの増加になりました。

伐採率ごともきれいな結果が出ていまして、伐採率が低いのは1.8センチ。順々に2.6、4センチと、伐採率が高くて、空間があいた場所が、横の太さの成長が増えている結果になっております。

放置区も1.2センチということで多少成長はしていますが、間伐実施区全区と比べても2分の1以下という結果が出まして、間伐による効果が数値としても出ているのではないかとということです。

続きまして、中段の間伐前後の林分形状比の変化ということで、表にまとめております。林分形状比ですが、その下のところに説明がありまして、林分形状比は樹高と太さの比から、林分の健全度をあらわす指標ということで、平均木の樹高を胸高直径で割るという計算で出しております。ですから、スギ・ヒノキの人工林では、75から80%以下が適切で、80から90%以上は、高さはあるけれども太さがないということで、風雪害の危険が増すとなっております。

結果ですけれども、林分形状比は全区でマイナス5.5減っておりまして、効果が高く、伐採率ごとでも、伐採率が増すごとにマイナスの割合が高くなって、効果があったという結果が得られました。

続きまして、相対幹距 S_r 、相対幹距比とも言われますけれども、林分の混みぐあいを現わす指標で、平均樹幹距離、木と木の平均的な距離を樹高で割った値でございます。17から20ぐらいが適切で、14から17だと過密、14未満だと超過密とされている指標でございます。この区分を当てはめてみますと、全区では、間伐後は21.2という指標になりまして、過密から適切程度のデータになっているという結果になっております。

また、伐採率ごとの整理でも、伐採率が増えることによって、植生も改善されるという結果。また、放置区においては、逆にマイナスになって、改善がなかったという結果になっております。

まとめですが、間伐の実施により、平均の胸高直径は太くなり、人工林の健全度を示す林分形状比、相対幹距比の数値はかなり改善されました。伐採率が高いほど改善度合いが高いという結果も得られまして、間伐前、間伐後、計6年間取り組んできました間伐モニタリング調査は、中間段階として、このような結果ということで報告を終わらせていただきます。

○北岡主幹

続きまして、12ページから15ページを御説明申し上げたいと思います。これは同じ

ような間伐モニタリングを、とよた森林学校のOB会も実施しております。

場所は、旭地区の杉本町ですが、ここのヒノキの人工林、60年生の人工林を使って、同じような調査を、これは毎年実施しております。毎年ですから、市のほうが実施しています間伐モニタリングに比べると、毎年のデータが集積されるという特徴を持っておりま

まず、13ページの表をごらんいただければと思います。

これが結果の全てですが、第1回が間伐前の実施です。このときには、ヒノキの生立本数が22本ですので、2,000ヘクタールに100本でした。3,000本植えてありましたので、1回間伐がしてあるという状況で、あとは放ってあった人工林です。ただ、その割には、下層植生はまだ残存していたという状況でした。

ですから、出現種が、高木層はヒノキだけですが、草本層は48種ありましたので、暗い割には、まだ生き残りの植物たちがかろうじて頑張っていたという状況のヒノキ林でした。

それを、半年後に森林ボランティアの方々、この方々もとよた森林学校のOBですが、間伐をしていただきました。22本の4割間伐をして12本に減らしました。ですから、市の目指している4割間伐をここで模範的にやってみました。

その結果は、高木層の植被率が100%だったのが70%に減りました。ですから、本数4割ちょっと切っても、樹冠は40%空くわけではなくて、30%しか空かなかったと、こういうことです。間伐をして半年後に調べたら、草本層が48種から73種類まで増えました。ですから、樹冠が30%空いたことによって、太陽の光が大幅に林内に入って、その結果、植物、特に草本層の植物が急速に増えたというのが半年後の姿でした。

その後また、去年の10月に第3回を実施しました。これが、間伐後1年半です。ヒノキの生立本数はもちろんそのままですが、植被率はちょっとずつ高木層は回復をし、低木層は、低木が成長することによって若干増え、草本層はさらに増加をしたという植被率になりました。ただ、この植被率というのは、目測ですから、本当に正確かと言われると、ちょっとそこまでの自信はありませんが、増えたように思われました。

出現種数のほうは、低木層が、間伐前はゼロだったのが、ちょっと木が伸びて、実際には1年後には1種類になった。それがまた1年たったら4種類に増えたということで、これは順調に下層の低木が成長しているということを示していると思います。それから、草本層は73種から85種類に増えました。100平方メートルに85種類あるというのは、かなりいろんな種類があるということです。

ちょっとこう、まず、眠気覚ましに手作業をやっていたらこうと思いますが、14ページを開いていただければと思います。ここの真ん中に間伐後経過半数と出現植物数の関係というグラフがあって、これ何も書いてありませんので、ちょっと皆さん方に点を打っていただきたいと思います。

まず、間伐前、一番左の列が、47種ですので、47のところには黒丸を1つお願いをしたいと思います。種数でいくと47です。

それから、間伐後、1年後と書いてありますが、実際は半年ですが、これが73種に増えました。ですから、1年後のところに、次の縦の軸のところに、73にまた黒丸を小さく打っていただければと思います。その次の2年後のところが84種類です。

ですから、この3つを比べていただいて、それをもとに、じゃあ最終的に何種類ぐらいまでいけるか、無限に広がるわけではないんです、無限に増加するわけではありませんので、どんな曲線かというのをちょっと想像で入れていただくと。当然、経過しても種数は増えていきませんので、ほとんど横並びになっていくということを考えると、ここの条件に書いたように、やっぱり100種類ちょっと切るぐらいで恐らく限界が来るだろうということが、3年の結果で推測をされる、こういうことです。

ですから、来年度の結果、再来年度の結果あたりをプロットで入れていくと、本当にこの杉本地区の標高300メートルぐらいのところ、間伐をちゃんと実施すれば、どのぐらいの種類が生きることができるとかという予測がつくのではないかと、今、調

査をしております。それが間伐モニタリングということです。

また13ページへ戻っていただきまして、まだ3年間ですので、少なくとも10年実施しないと調査結果の考察というには甚だ問題がありますが、少なくとも3年間で感じたことを、感想みたいな意味で書かせていただきました。特に過去2年間との比較という点でいくと、①にありますように、新たに1年生の実生苗が確認されたのは18種ありました。

1年生の実生苗というのはなかなか種の同定が難しく、ちょっと不安なところもありますが、少なくとも18種類は確定をしました。

その増えたのが、どういう種子の繁殖方法かというのを考えると、これは非常におもしろいです。その18種を分けてみると、動物摂食散布型、主に鳥ですが、鳥が食べて、うんこをすることによって、そのうんこに含まれる種から発芽する、そういうものが11種類ありました。それから動物付着散布型といって、くっつき虫ですね、動物の体にくっついて、人間も含めて、体にくっついて移動して、そこへぽとんと落ちたら発芽をするという種類が1種類。それから風散布型、タンポポだとかススキみたいに風に乗って種が飛んできて、たまたま落ちたらそこで発芽するという種類が6種類でした。

予想よりは、はるかに動物摂食散布型が多かったです。1年目は、風散布型の割合が高かったんですが、2年目は、動物摂食散布型がすごく増えました。それは普通に言われる、残存木がばらばらと空間をあけて立っていると、止まり木効果といって、そこに鳥が寄りやすい。周りを見やすいものですから、鳥が止まりやすくて、その止まった鳥がうんこをすることによって、いろんな下層植生が豊かになるというのを止まり木効果と言いますが、それが影響している可能性が高いなと思っています。これは来年以降調べるとすぐわかるんじゃないかと。

それから、昨年もそうでしたが、去年はセンブリやヒメハギといった、もともとここは田んぼの縁の草刈り場にヒノキを植えたものですが、その植える前の草刈り場の植物が去年は発芽をしました。それが今年、アキメヒシバ、ヌメリグサという水田跡、すぐ下が水田だったのが放置をされて、草ぼうぼうになっていますが、その植物の種が運ばれてきました。何が運んだかというのはちょっとわかりませんが、鳥か動物、あるいは調査のときに僕らがくっつけてきたのかもわかりませんが、少なくとも農耕地や水田の植物が出てきた。この植物たちというのはすごく太陽の光を好む植物たちですので、それは、とりあえず間伐の効果があったと理解しております。

それから、14ページに参りまして、第2回の段階でも、陽当たりが良いところの大好きな植物、陽地性植物と申しますけれども、そういう陽地性植物がもう一斉に発芽をしました。それは恐らく埋蔵種子、土の中にもともとあった種子が、太陽の光が当たることによって一斉に発芽して、それがしばらく生きられたと、こういうことだと思っていますが、今回はキイチゴの仲間みたいな、あるいはガマズミの仲間のような、先ほど申しました、鳥が種を食べて、あるいは動物が種を食べて、それをうんこによって運ぶというようなものが多くなったというのが大きな特徴、1年目との違いだろうと思っています。

それから逆に、②にありますように、前年度に記録した種類のうち、10%が今回は確認できませんでした。ですから、発芽はするんだけど、消滅していく種類もかなりたくさんあると、1年以内に、かなりの部分が消滅していく。それによって種類が、どんどん無限に大きくなる、増えていくわけではなくて、ある一定の量、種類数で止まると、こういうことになっていくもんだと思っています。

今回の3年目の調査で一番思ったことは、下層植生のうちの低木層の構成種が増えてきた。最初の年はゼロだった。2年目は1種類だった。3年目は4種類に増えた。5年目はどんどん増えていくことが期待される。そうすると、下層が安定的に被覆されることによって、土砂の流出ですとか、そういうことを防ぐ、まさに間伐の効果が出てくるんじゃないかということをご期待しております。

また、今年度は10月に第4回の調査を行いますので、もし御希望がありましたら一緒に御参加いただければありがたいと思っています。

以上、追加で、森林学校のOB会の行事としての間伐モニタリングの説明をさせていただきました。ありがとうございました。

○岡本会長

これについての疑問等ありましたら。

○洲崎オブザーバー

間伐後に、胸高直径も形状比も相対幹距も間伐の、強度間伐ほど数字がよくなるというのと、草本層も低木層も非常に変化しているところがおもしろいと思います。

さっきもちょっとありましたが、13ページの表では、第1回の調査で草本層が48種、第3回では85種になっているのが、15ページだと47と84というのは、これはどういうことでしょうか。

○北岡主幹

ごめんなさい、本当だ。これは僕の単純ミスです。済みません、47が正しいと思います。

○洲崎オブザーバー

この48と85というのは違うのでしょうか。

○北岡主幹

そのはずです。ちょっと1回、確認をしたいと思います。

そうですね、変ですね。47、73、84が正しいと思います。済みません。失礼しました。

○鈴木(禎)委員

11ページの表ですが、Srの数値、下の米印のところに17から20が適切と書いてあるんですが、伐採率60%から70%区域では24.3となると、これは適切じゃないという意味ですか。

○鈴木主査

少し御説明しないといけないですが、相対幹距比というのは、林業的な指標でございまして、実は豊田市が取り組んでおります環境林造成的な目標から見ると、必ずしもふさわしくないものになります。林業的にはあまりに樹間距離が空き過ぎると枝が出てきたりとか、いろいろな不都合が出てきますので、こういうふうには17から20が適切と書いてありますが、環境林的には木の距離が空いても特に問題はありませんので、そういった意味では、20以上でも適切と言えます。

○北岡主幹

追加で説明させていただきますと、その60%から70%で伐採するという事は、林業目的ではなくて、まさに針広混交林化を、もうできるだけ早くに目指そうということを考えての間伐率ですから、先ほど鈴木が申しましたように、林業的な視野での適正値を超えることは十分あると思っております。

その結果、例えば今回の雪害みたいなことで、どうなるかというのはまた別で調べていきたいと思っております。

○鈴木(洸)委員

済みません。14ページの③で、下層植生が4種類増えているということですよ。

○北岡主幹

はい。

○鈴木(洸)委員

これどんな種類ですか。

○北岡主幹

これは、ヒサカキ、アセビ、クロモジだったと思います。

○鈴木(洸)委員

ああ、クロモジ、はい。

○北岡主幹

はい。ですから、一般的にヒノキ林、ここは本当はスギを植えたほうが良いようなヒノキ林ですが、水田があって、その水田に昔の草刈り場の真ん中よりちょっと下のあたりの位置にあるヒノキ林ですから、環境条件等は非常によく、それだけに植物も多いんですが、そういう条件では、2年たつと、1メートルから5メートルの低木層が割と顕著に増えていくという感じでした。

これが、少なくとも40%、50%以上占めていくと、草本層と合わせて100%を占めていくこともできると思いますし、やがて5メートルを超えて、亜高木層にまで本当は達するといいなとは思っております。

○鈴木(禎)委員

もう1個いいですか。

7ページの植生調査と林分調査のところですが、30メートルの四方の方形区の中央に10メートル、10メートル、9つで区切った中の真ん中を植生調査する。林分調査は全部でやっているんですか。

○鈴木主査

林分調査は10メートル×10メートルの枠内です。

○鈴木(禎)委員

その真ん中だけ。

○鈴木主査

そうです。

○蔵治委員

前半のほうの調査で、切置き、巻枯らし、列状と分かれています、その次の結果のところは、種類別はごちゃごちゃに混ぜて指標になっているという理解でしょうか。

そうだとすると、例えば巻枯らしの場合はどういう特徴だったとか、そういうことは何か見出されたんでしょうか。

○鈴木主査

一応分析のときにやってみたんですが、ばらつきが大き過ぎて、うまく整理ができませんでした。まだ間伐をやってから2年、3年後だけですので、それほど複雑な分析をしなくてもいいのではないかと判断しました。

○蔵治委員

わかりました。

あと、本数で60%から70%の非常に強い強度間伐をされているんですが、実際、自力でやる場合は別として、何らかの補助事業として60から70%間伐というのは、豊田市内でやられていますか。そういう本数60から70の間伐というのを補助事業でやっている例はありますか。

○深見主任主査

補助事業でやっている例はないです。そこまでの事業を対象にしているものではなくて、唯一これから、以前提案させていただいた針広混交林施策の中で、6割までは見ていこうという考えでいます。

○蔵治委員

それを見越してこういうセッティングで実験はしているということですよ。

○深見主任主査

そうです。

○岡本会長

ほかにございませぬか。

14ページ言ってもいいですか。この絵を描くやつですが、水平になるようなこと言われたけど、下がるんじゃないの。

○北岡主幹

はい。おっしゃるとおり、恐らく10年後には右下がりカーブになると思います。

○岡本会長

その時期というのはもともとわからないのですね。

○北岡主幹

わかりません。それが一番の楽しみです。正直言うと今の本数比4割で間伐して、いつ右下がりになるかというのを調べたいというのが一番の将来の楽しみです。今まであまりそういうデータがこの地域でないですから、それが、岡本会長言われるように、僕が一番の楽しみです。6年目か7年目には来るんじゃないかと。

○岡本会長

ちょっとそんな気もするな。

○北岡主幹

はい、注目です。

○岡本会長

そのほか何か。

○小幡委員

ずっと前に伺ったときは、まだ鹿の影響がないということだったんですが、だんだんそれが出てきたということをどっかで伺ったんですが、この調査をしている中で、鹿がいるかもというような状況というのは見られたんでしょうか。

○北岡主幹

実は、下山地区の黒板市有林で、植栽したものが一度全部食べられまして、100%、1週間以内で食べられまして。全部2メートルのネットで囲った上でもう一度植栽をし直しました。そういうところと、それと、この調査とは別に、自主的にまた65%ぐらいの本数比で利用間伐を実施した市有林が、その同じ黒坂市有林にありましてそこでは、別個で10メートル×10メートルの方形区を作って、今、調査をしています。

それも毎年調査をしています。そこも、1メートルぐらいに伸びると全部食べられるというのを今、繰り返しています。

ですから、ミヤコザサというササが、40センチぐらいの高さで今あるんですが、それを超えたところの下層木は、シロモジだろうと、多いのはシロモジですね、シロモジがもう全部食べられているし、キイチゴの仲間もおいしいのか、それよりも下まで戻って食べられています。

ですから、何年たっても回復、低木層まで回復しないという可能性があります。あるいはもっと鹿の生息密度が高くなってササ類まで食べるようになると、下層植生自体が衰退していく可能性はちょっとあるかもしれないです。それも今後、調べていきたいと思っています。

○山本委員

これだけの調査の数と、最初のほうの資料ですね、林分調査の結果というのも含めて、かなり興味深いというか、どれだけの、こういう具合というか、増えるかということも出ているので。

ちょっとよくわからないのは、8ページの、調査区が75ありますね。

このうちの、例えば11ページのほうの全区42調査区というのは、この中から選んだということですか。どういう形なんですか。

○鈴木主査

調査区は毎年25カ所で、合計で3カ年が75カ所というところなんです。まず8ページの上の表を見ていただければわかると思いますが、皆伐は除いてあります。間伐の効果試験ですので、この分析から除いて、あと放置区も、放置区10カ所は入れていますが、放置区を一部除外しました。

あとは、基本的には間伐前調査をやった年度の直後ぐらいに間伐事業をやろうという計画をしたんですが、事業上の関係で、事業実施が2年後になり、間伐後の調査の直前だったり、期間があいてないものは除外いたしましたので、十何カ所を除外して、しっかりと議論ができる期間がおいているものだけを対象として、抽出して、結果を整理しました。

○山本委員

もうちょっと質問ですが、その42カ所選んでの結果ですが、これって年数はみんな一緒なんですか、年数は。

○鈴木主査

立木の年数ということですか。

○山本委員

だから、間伐前、間伐後のデータの数字というのが、それぞれさまざまということ。3年後なのか4年後なのか、それ、さまざまなんですか。さまざまなデータをだっと入れちゃっての数字なんですか、これ。そうですよね。

○鈴木主査

7 ページの下の表を見てください。平成 20 年から 25 年に関して、計 6 年間、3 年、3 年の 6 年間調査をしました。基本的には間伐前調査をそれぞれしまして、その同じ年度に間伐を実施して、3 年あけて間伐後の調査をするというものだったんですけども、その順番にできないものもありました。次年度になって間伐しまして、かなり 2 年後のものもあります。ですから、今回の分析に含めたのは、間伐実施から間伐後調査まで 2 年、3 年の期間があるもののみです。

○山本委員
2 年、3 年。

○鈴木主査
はい。1 年しか期間のないものは入れません。

○山本委員
2 年ないし 3 年でというような幅を持つての数字だということですね。

○鈴木主査
はい。

○山本委員
できれば、多分その辺も、非常に重要なところなので、大体このぐらいあるよみたいなときに、大体 2 年から 3 年でとかいうような形で、ちょっとこう何か、米印でもいいから示しとくと使いやすいというか、と思いました。

○岡本会長
そのほかございませんか。
それじゃあこの件はこれくらいにしまして。団地面積、間伐面積の見込み等についてお願いします。

○深見主任主査
森づくり担当、深見です。
私のほうからは、今年度の団地化推進プロジェクトといわゆる間伐推進プロジェクトの実績の見込みについて御報告させていただきたいと思います。

資料 3-1 をごらんください。

こちらは、いわゆる団地化推進プロジェクトのこれまでの実績と 25 年度の見込みを整理した表になっております。上段ですが、各会議の森づくり会議の設置状況です。

今年度は新たに 2 会議、足助で、山谷町が 1 つ、それから旭の万町町で 1 つと、2 つが加わって、全体で 82 地域で森づくり会議が立ち上がっているという形で、理論的に 125 地域で会議が立ち上がれるという目標値から、66%の地域で森づくり会議ができているというふうになりました。

次に、団地化面積については、下段の表になります。25 年度見込みという形で、黒枠で囲んだところをごらんいただきますと、一番下の計の段のところ、今年度は、56 団地で 1,216.77 ヘクタールというのが団地化の面積です。大体、年間 1,200 ヘクタールの団地化面積というものを毎年目標に掲げておるわけですが、今年度初めてその目標数値を超えることができたというふうになっております。

第 2 次森づくり基本計画にもお示ししてあるとおり、今後、年間 1,200 ヘクタールで 29 年までの目標を達すると、29 年度の目標数値の 1 万 500 ヘクタールというところに達成するというようになっておりますので、今後もこの 1,200 ヘクタールという数値を目途にこの事業のほうを推進していきたいと思っております。

若干このまま分析といいますか、1,200できたという理由を少し考えてみたところ、まずもって森林組合の職員の頑張りがあったという形で、褒めたいなと思っております。それから市の森づくり担当の職員が、団地化促進事務として、組合の事業サポートに当たっているわけですが、こちらはかなり積極的に現場に出ろという年度当初の使命から出た結果も少しはあったんじゃないのかなと思っております。

それから、今、市が人件費を補助しておりますが、森林組合が臨時的に職員として雇っている緑のコーディネーターという人たちがいます。これは、基本的には現場の団地の測量業務を主としてやっていただいておりますが、25年度は8名、この体制がありました。この8名という体制が、2名で1つなんで、4チームという形でうまく回っていたもんですから、現場の業務が進んでいったのではないのかなと思っております。

26年度も、この1,200を目指していくわけですが、1つは市のほうの体制ですが、この後、今日の会議の最後にもお話があるかと思いますが、森づくり担当としては1名減になっております。それから、森林組合の体制は、まだ発表されておられません、緑のコーディネーターという人たちが8名から6名になると伺っております。ちょっとこの体制の中で不安もありますが、運用とかやりくりをして、この1,200に向けて頑張りたいと思っております。

森づくり会議と団地の見込みについては以上です。

それから1枚めくっていただきまして、間伐の実績見込みという形で、資料3-2をごらんいただきたいと思っております。

この表は、今日お配りする森づくり白書が皆さんの机に置いてありますが、そちらの23ページに大体間伐のこれまでの実績が書いてありますが、それと対応したような形で25年度見込みを入れたような体裁にしてあります。

この25年度見込みというところの一番下の計を見ていただきますと、25年度の見込みの間伐面積は1,078ヘクタールです。この1,078の上側に括弧書きで1,184と書いてございますが、第2次森づくり基本計画から、うちの森づくり計画の対象森林として、県有林とか農林公社の山を対象外とさせていただいております。

この上のほうを見ていただきますと、この農林公社事業、県有林事業というものは、今年度76とか、30とかという実績がありますが、一応ここを括弧書きとさせていただいて、うちの基本計画の目標数値からは対象の数値ですよという表現にしております。

順次内訳のほうを、上から見ておきたいと思っておりますが、まず、一番上の治山事業が、25年度見込み97ヘクタールとありますが、治山事業といいますのは、保安林における県が実施する保安林調整伐というもので、愛知県のほうで事業を取りまとめ、発注している事業になっておりますが、うちの森づくり計画の対象間伐の対象の数値にしてございます。

それから、農林公社事業は公社の事業です。

それから、1つ置いて、県有林事業というのも、県のほうで実施されて、今回、これも市の計画からは対象を外させていただいているようです。

それから、県等の実施事業の中でメインとなります、あいち森と緑づくり事業という形で、25年度見込みという形で、604ヘクタールが、これはほぼ確定の数字になります。

前年度と比べますと、約100ヘクタール増えており、これは県全体の予算の都合上から協議等をして、予算をいただいて、100ヘクタール増えるという形が出ております。

ちなみに26年のお話をしますと、26年度は既に愛知県のほうから415ヘクタールと言われております。今年度も450と言われていて、変更で600まで上がっていったんですが、来年度、26年度以降はちょっと事情が変わってきます。今、実質的には200ヘクタールぐらい、要は今年の実績が減るわけですが、愛知県のほうも、あいち森と緑づくり事業の方針が若干話し合いで変わってきております。

その中で、ちょっと御紹介しますと、人工林整備においては、公道沿いの、いわゆる県税事業においては、搬出を基本的に行うと、原則行うという方針と伺っています。それから、奥地林については、防災工と言いまして、木を横に並べて木や土砂の流出を防止する形で、これを原則的に実施していくという形になります。

それから里山林事業と言って、豊田市の中金町でやっているような事業がございますが、この里山林事業が、区域が拡大されます。都市計画区域が対象だったのが都市計画区域外、つまり足助とか下山とか旭とかといったようなところでも、この里山林事業の対象区域になってくるといふ案が、まだ案ですが示されております。

これを考えますと、基本的に、搬出とかが増えてくると事業費が上がるということが予想されると、基本的には面積が抑制されてくるといふことを考えると、県税事業において、過度な面積効果を本年度並みに期待はできないと考えております。

次は、この表の真ん中から下段のところ。1つは市補助対象事業等というくくりの中の、間伐促進事業等をごらんください。

この間伐促進事業等というのはどういうものかといいますと、基本的には国の補助事業でもらっている事業だと考えていただいて構いません。ちょっとここで御訂正願いたいのですが、ここで、25年度見込みは144ヘクタールと書いてございますが、ここを120と直してください。その差の24を、ここの下にある市単独事業がゼロと書いてありますが、ここを24と直していただきたいと思っております。よろしいでしょうか。この120ヘクタール、先ほど言った森林経営計画を策定して、国の利用間伐でいただける補助事業をもらってやった事業です。なので、この120ヘクタールは利用間伐と考えていただいて構いません。

それから、矢作川水源基金が155ヘクタール。この155ヘクタールは、ほぼ切置き間伐と見ていただいて構いません。それから次の段の、水源環境林、それから市有林事業といったものは、市が直営で管理すべき森林になっておりますが、こちらのほうが、このような実績になっておまして、ここで目立つのは、市有林の造林補助ありといった30ヘクタールというものが6ヘクタールに減っておりますけれども、この造林補助ありというのは基本的に利用間伐ですが、この利用間伐が市有杯の中で採算が合わないという形で、実際に利用間伐を取りやめました。その関係で6ヘクタールに減っているというものです。

最後に、市単独補助という形で、先ほど訂正いただいた24ヘクタールというものが入ってきます。これは、基本的に補助金からあぶれたというか、補助金を使い切った中で、市が全額補助の中で進めてきた部分になります。トータルで1,078という形で、今年度、25年度は1,500ヘクタールという基本計画の目標数値に対して、72%の実行率になっているという形になります。

次年度以降のお話を少しさせていただきますと、26年度は、まず、第2次基本計画の目標数値が1,550になります。これに対しての数値になるわけですが、まずもって先ほど申し上げた県税事業が200ヘクタール、まずこれが減ってきます。この200ヘクタール分をどこで補うかという1つ大きな課題がありまして、これは市の単独事業で200を稼いでおかないと、まずもって今年度並みには到達しないと考えております。

この200ヘクタール、市単独事業で、既存の4割の切置き間伐と、昨年、今年度提案させていただいた針広混交林施策の2つの事業で市単独の事業、200ヘクタールを確保していきたいと考えております。

それから、あとは、増える要素としまして、間伐促進事業というところで、先ほど、これは国のいわゆる利用間伐の補助事業に120ヘクタールあるわけですが、ここは、利用間伐は拡大的には増えませんし、そういう方針ではございませんが、森林経営計画の説明があったように、いわゆる経営計画の認定要件というものが緩和されてきて、補助事業が受けやすくなったと理解をしております。こういう中で、可能などころは利用間伐をして、120から多少増えていくような傾向が出てくるのではないかと考えております。

簡単ですが、ここで説明を切らせていただきます。

○岡本会長

ありがとうございました。

御質問ありますでしょうか。いかがですか。何でもいいですけど。

○山本委員

先ほど、あいち森と緑づくり事業で、26年度は200ほど減るだろうということで、原因となるのが、原因というか背景でもお話し聞いたんですが、公道沿いは搬出ということだけですか。搬出だからコストが高くなるということでしたっけ。奥地林もありましたっけ。

○深見主任主査

奥地林も、いわゆる県の方のお話からいくと、奥地林の伐採木を、いわゆる棧積みみたいに、もっと簡易的なものだと思うんですが、やって、いわゆる土留めだという形で、それを防災工という形で、伐採木の有効利用をしていくという説明をされております。

あくまでもやっぱり視点は、切り捨てた木が多分もったいないという議論から出ているように私は感じておりますが、この中で出せるところは出して、出せないところはそこで利用していくというような原則的な考え方を示されたと思っております。

○山本委員

ちょっと関連でいいですか。

それは、25年度には、そういうことはなかったということですか。

○深見主任主査

ありました。ありましたが、運用の面でこういうことがあったと言っていますが、県も、恐らく5年の区切りが確かあって、ちょっと違うんですね。次の、次期計画みたいになると思うんですが、そういう中で、26年度以降からは、もう少し強い形で行われると受けとめています。

○山本委員

じゃあちょっとそれに関して。

とても大きい変化なので、ちょっとびっくりしてるんですが、600から200、順調に伸びてきたのががんとここで、あと市単独でやるということですが。優先順位で言うと、やっぱり間伐を本当に推し進めるというのがとても重要なので、ある意味で、土留めの防災って、森林ボランティアがそういう部分では結構丁寧にやろうということがあったりもするんですが、本当にそれはどの効果があるのかどうなのか。ある意味で枝は、上は刈るんですけど、枝は下のやつをつけてそのまま置いとけばほとんどずれないんですよ、僕の体験では。だから、そんなに、逆に丁寧に余りやり過ぎたって、ころころに転がるような状態で等高線に置くよりも、ある意味で伐採して、枝も下のほうの枝はつけておくぐらいの従来のようなやり方というか、でいいんじゃないかなと。

逆に鹿の害とかを考えるならば、逆に上、鹿が入らなければ、次の作業で入るんだったら困るんですけど、特に何でも入らないというんだったら、僕なんか上の枝も、ある意味、残しておいたほうが、鹿が入ってこないのが、効果があるというか、かえってコスト高くして、きれいに枝払いして、結構、重労働なんですよ、僕、実際に山の森林ボランティアでやっているのわかりますが。そこまでって、間伐自体の本数が減ってしまうということについてはちょっと危惧があるというか、残念だなという気がしています。

それから、搬出に関しても、これはどういうことでそんなふうになっているのかよくわかりませんが、余りこだわるよりも、どんどん間伐を進めていくほうが僕は効果的だと思っております。これは意見です。どうも済みません。

○清水委員

16ページですが、実績見込みで、29年度の目標値が、団地数で125、面積1万5000ですが、達成率がこれ、そういう見方でいいでしょう、団地数が231%で面積が54%、この関係ってどういうことですか。もう小さな団地がいっぱいできたような状況で

しょうか。

○北岡主幹

今、ちょっと修正を担当からさせたいと思います。

○深見主任主査

済みません。125は、完全に間違いです。上の会議の数字を間違えて入れてしまってますので。下段の125という数字は間違いですので、これを今から訂正をしますが、ちょっとお待ちください。

○北岡主幹

済みません、125は、上の会議の数をちょっと間違えて入れてしまいましたので、今調べて修正値を報告したいと思います。

○深見主任主査

済みません。団地数は目標値として設定がございません。ここはなしにしてください。

上の29年度目標数値の会議数の125はそれでいいです。基本計画で、この数字が変更されておりますので、425でいいです。それから、29年度の団地数は、済みません、目標数値としてはございません。面積としては1万500という形でお願いいたします。済みませんでした。

○岡本会長

そのほかよろしゅうございますか。

○蔵治委員

その次のページの資料3-2ですが、今、市補助対象等事業の説明をしていただいたんですが、一応数字として、この358という数字の内訳として、ここに書いてある内訳とは別に、切置き間伐が何ヘクタールで、利用間伐が何ヘクタールで、巻枯らし間伐が何ヘクタールなのかということを知りたいんですが。

○深見主任主査

市補助対象事業の欄からいきますと、120は利用(間伐)です。155は切置き(間伐)と考えてください。それから、次の20も切置き、ゼロがあつて、6というのは利用です。次の33は切置き。次の市単独で、追加で書き加えていただいた24は切置きという整理で大体間違っていないということでお願いします。巻枯らしはありません。

○蔵治委員

ゼロですね、わかりました。

来年度の話をごどこまですればいいのかわかりませんが、来年度は、例えば予算とかは決まっているわけですよね。その予算の中に、200ヘクタール確保という話は、もう入っているという理解でよろしいのでしょうか。

○深見主任主査

少なくとも200ヘクタール分ぐらいの予算はあります。ただ、もう少し言ってしまうと、目標数値の1,550までの予算の確保しています。

細かく数字が出ませんが、見てございます。

○蔵治委員

あともう一つ、切置き間伐についてですけど。さっき冒頭でも森林経営計画のところで申し上げましたが、国の補助事業で環境林整備事業というのがあって、直接支援事業とは違って、森林経営計画を立ててないところでも、国の補助金が54%、それから、もし市がやる場合は県が36%、市が10%、森林組合がやる場合は、県が18%、森林組合28%という補助制度があるようですが、こういうのを使えば、何か助けになるんじゃないかなと思います、そういう御検討は。

○深見主任主査

造林事業も、いわゆる補助金関係において、査定係数というものがあるのは御存じだと思いますが、その状況の中で、この環境林事業は、保安林であるとか、あとは水源環境保全林のような三者協定してるような山林だとかというところがあって、初めて査定係数の180が使えます。

○蔵治委員

私、今、資料を見ていますが、査定係数は、保安林及び公益的機能別施業森林180と、その他90になっています。それで、公益的機能別施業森林というのは、要するに新しいゾーニングで公益的機能別施業森林ゾーニングされてさえいればよいということだと思いますが、そういうことも想定してゾーニングをしたと理解しているんですが。つまり、公益的機能別施業森林にかなりの面積の森林が該当するようにゾーニングしたんじゃないかと思ってるんですが。

○深見主任主査

広く公益的機能森林にゾーニングしてないです。

○蔵治委員

そうですか。

○深見主任主査

はい。言い方悪いですが、ゾーニングにおいては、造林補助事業を有利に受けたいという思惑があって、その公益機能にもということがあるんですが、むしろ、木材生産機能のほうのゾーニングにしてあるのが現状です。

なので、現状で言うと、査定係数が有利な方で事業を行いますから、そこまで今、視野に入れてゾーニングを考えてないというのが現状です。

○蔵治委員

そうだとすると、あのゾーニングは、いかようにも二重、三重にゾーニングできるはずなので、こういう補助事業ができていいる以上、そのゾーニングを変更するという手段も含めて、180の査定係数を得て、この環境林整備事業の国の補助事業の獲得も視野に入れていくということを検討したほうがいいのかと思います。

○深見主任主査

ちょっと明確な答えは、今、できないですが、よく検討してやりたいと思いますし、市の混交林施策についても、実はここは適用できるんじゃないかとは考えていましたので、少し調べたいです。あとは現状、1つの団地の中にいろんなメニューができてくるというか、形の中の実態の部分がありますので、そういったところも含めて合理的なやり方を考えていきたいと思います。

○蔵治委員

ただ、これやっぱり県の負担が必ず入っているの、愛知県がどう考えるかということと十分相談しなきゃいけないかなと思います。何か伝え聞くところによると、愛知県は、この補助制度を使う場合、やはり保安林では逆にだめだと。保安林は保安林の施策によって担保されているんだから、保安林にこの補助事業使うのはちょっと筋が通らないということをおっしゃっているようにも漏れ聞くので、そうだとすると、査定係数が180になるのは公益的機能別施業森林という枠だけになってくるので、だから、ちょっと、もし水野さんのほうで何か御存じであれば、この補助事業の実際の運用とかについてお願いします。

○水野オブザーバー

先ほど先生と市の方がおっしゃったように、まずゾーニングが、この事業が使いにくい状態にあることだけは間違いないです。

○蔵治委員

今の豊田市のゾーニングで。

○水野オブザーバー

はい。なので、補助事業の要件を満たさないということで、取り組んでないと。

保安林につきましては、保安林の事業の採択基準もありますので、そちらはそちらで調整していただいて、使えるものは利活用されればいいと思います。

○蔵治委員

だから、ゾーニングしたときに、いろんな補助事業使えるようにという発想だったと思うので、新しい補助事業が出てくれば、それに対応したゾーニングに変えていくということで筋は通っているだろうと思うので、それを含めて御検討いただきたいなと思います。

○岡本会長

一度検討してくださいということですね。

○鈴木(洸)委員

先ほど、切置き間伐の作業内容のことについて御意見あったと思いますが、やっぱり森林所有者としましては、間伐は、当然道路沿いでありまして、短く切って、横へ並べていただいたほうが、道路上見た目もいいし、それから、山へ入って作業する場合にもしやすいので、従来どおり、横に積んでおくとか、そういうような山の中での処理の方法を継続してもらうように、これから考えていただきたい。

○岡本会長

そのほか何かございませんか。

いろいろ課題はあるようですが、またいろいろ検討しながらやっていっていただきたいと思います。

次に移ります。来年度予算。

○青木副課長

森林課の青木と申しますが、議題4ですが、26年度予算について御説明させていただきます。

お手元の資料でございますが、18ページをお願いいたします。

資料4でございますけれども、申しわけございませんが、記入ミスがございますので、

修正をお願いします。

まず、2の下に路網という欄がございます。この路網の欄の作業道でございますが、こちらが26年度は3,800という数字になっておりますが、申しわけありません、これが6,700の誤りでございます。訂正をお願いいたします。路網の作業道の26年度の3,800が6,700の誤りです。これが2つ下がって行って、計の欄がございますので、こちらも含ませて2万1,639をお願いいたします。

そうしますと、お隣に比較という欄がございますので、こちら、作業道の6,700という修正に合わせて、今、マイナスの2,100になっておりますが、こちらがプラスに変わって、1,200です。これが下の計にいきまして、こちら今、868となっておりますけれども、4,168をお願いいたします。

一番右の欄ですが、こちらが計画値の比較になりますが、こちら、申しわけないですが、作業道のところの54%が96%になります。それから下がってまいりまして、計のところの75%を87と修正をお願いしたいと思います。

さらに、申しわけございませんが、次の19ページですが、一番最後のページです。こちら中段に林業用路網整備プロジェクトという欄がございますが、こちらの真ん中に作業道がありますが、こちらの数値が5,400となっておりますが、こちらが6,700の誤りですので、5,400を6,700に訂正願います。

大変申しわけありませんが、では、戻って18ページのところからですが、説明させていただきます。

森林課の予算に入ります前に補足としてですが、来年度の豊田市の一般会計の総予算でございますが、こちらが一般会計で、総額が1,685億円でございます。これは25年度と比較いたしまして97億円の増額となっております。大きな変化といたしましては、こちらの歳入の6割が市税ですが、こちらの市税が241億円余、約28%増額、豊田市といたしましてはそういう状況でございます。

こういった状況を踏まえまして、26年度の森林課当初予算の概要について御説明をさせていただきます。

まず、森林課関連の歳入でございますが、こちらは森林課が所管しております事業の実施に伴いまして、各事業の実施に関連して入ってくるものでございます。平成26年度の予算額は3億2,200万円余を見込んでおります。前年度と比べまして6,700万円余の増となっております。こちらの歳入の内訳といたしましては、国県補助金や矢作川水源基金助成金、あいち森と緑づくり事業の事業費取りまとめ委託、森づくり基金からの繰入金といったものが全体の92%を占めております。

主な増減の内容でございます。まずは林道の開設、こちらの事業量の増加に伴う補助金の増加、こちらが3,200万円余。続いて、マイナスですが、山間地営農等振興事業費補助金というものがございまして、こちらは平成25年度に森林組合の素材運搬車両の購入の補助というものに対して県の補助がございまして、これが26年度、来年は事業予定がございませんので、これが減額となっております。

続きまして、森林整備加速化林業再生事業費補助金という事業でございますが、これ、中核作業道という、路網ですが、こちらの事業量が増加した分として1,000万円の増額となりました。

さらに、前年度25年度と大きな違いとなっておりますのは、森づくり基金ですが、こちらの取り崩しですが、こちらは、26年度の取り崩し見込み額5,000万円、25年度の1億5,000万円から比較して1億円の減額となっております。

また、もう1点、ここには出てこないですが、財政課が調整してありますが、こちらの資料を持ってなくて申しわけないですが、林道整備をするにつきましては、林道整備債という借入れをすることがありますが、これが25年度は2,900万円余ありましたけれども、来年度は今のところゼロとなっております。

森林課関連事業の財源としては、今、御説明申し上げました所管関連の特定財源になりますけれども、このほか特徴的なもので、うちの事業の財源として、稲武地区の面ノ木の

風力発電がございますが、こちらの売電費が2,392万円。こちらの売電費が森林課の事業の財源、木質バイオマス活用促進とか、間伐促進に使われております。

続きまして、森林課関連の歳出ですが、こちらは林業費ですが、8億5,693万4,000円。それと、災害復旧のほうでも、林業施設、林道のほうですが、こちらのほうの災害復旧事業として1,000万円、合わせまして8億6,693万円余の予算となっております。前年に比較しまして2億5,200万円余の増額となっております。

こちらの主な増額の内容でございますが、1点目といたしまして、森林GISの管理費。森林GISのOSあるいはハードウェア、サポートが終了いたしましたので、こちらのOSの変更、プログラム修正、あわせまして機能の追加、既存データとの修正を行うためのリプレイス費用として1,600万円余の増額となっております。

2点目が林道開設費でございます。こちらが4,200万円余の増額。さらに、25年度の台風18号の災害、そちらを教訓にいたしまして、先ほどちょっとありましたけれども、林道の災害復旧事業として企画して700万円の増額となっております。

3点目、25年度に実施しました山間地営農事業が26年度はないということで930万円の減額となっております。

続きまして、流域材活用促進調査の実施経費として1,900万円計上しております。

5点目として、森林組合本所建設に対する補助金といたしまして1億5,000万円余を計上いたしております。

こちらの歳出に関連をいたしまして、26年度の事業予定数量について、2番のところですが、こちらを説明させていただきます。

先ほど若干説明がございましたけれども、まず間伐の事業量ですが、こちらは第2次の森づくり基本計画が対象にする森林についてということで、1,168ヘクタールとなっております。市関連の予算では、553ヘクタールを計上しております。平成25年度からは21ヘクタールの減で、26年度目標としては51%にとどまってしまったという状況になります。

続きまして、森づくり団地面積ですが、こちらは25年度と同様1,200ヘクタールの団地化面積を確保しております。

続きまして、路網でございますが、平成26年度は林道、作業道、搬出路の合計で2万1,639メートルの整備を行う予定をしております。この中には、愛知県で実施する代行林道分を含んでおります。25年度に比べまして4,168メートル、26年度の計画数値の87%の数値となります。

裏面をごらんください。

平成26年度の主な事業予算でございます。

新規事業でございますが、1点目は、豊田森林組合本所整備費の補助金です。予算額は1億5,000万円余になります。この事業は、現在、豊田森林組合さんの事務所等がございます足助農林センターが、建設から40年以上経過し、老朽化が著しい、耐震性の問題もあるということで、新たに組合さんのほうで作られる施設の建設費用の8割を補助するものでございます。

2点目、林道橋梁維持管理費。予算100万円でございます。こちらは、老朽化した林道の橋が、落橋等そういった危険なことを防止するための点検と修繕を行う事業でございます。予算規模は少ないですが、こちらは平成25年度に、国の予算の補正にあわせまして、豊田市におきましても3月補正で2,100万円を計上しております。あわせて、こちらと26年度に実施をするものでございます。

3点目、木材需要促進センターの解体。予算が720万円余でございます。こちらはモッキーという施設でございますが、設置目的が木材の需要促進でございますが、こちらが、うちのほうで展開しております地産地建ハウス、こういった事業の関係で、全市的な展開を進めていくということで、この施設の役割を終えたと判断をいたしまして、25年度末をもって廃止をするものでございます。この施設の用地が借地でございますので、地権者の意向も踏まえまして、26年度に解体を行うこととございます。

続きまして、継続事業でございます。こちらは、森づくり基本計画の重点プログラムごとにまとめてございます。

初めに、間伐促進プロジェクト関連ですが、間伐促進費の補助金のほか、矢作川水源基金や市有林の間伐事業といったことで、5事業分、合わせて1億4,200万円余となっております。こちらが553ヘクタール分の間伐面積相当分の補助金を予定しております。

続きまして、団地化促進プロジェクトですが、こちらは森づくり推進組織育成補助金をもらいまして、森のカルテ事業で、予算額は6,800万円余でございます。26年度も1,200ヘクタールの団地化を目指しています。

続きまして、林業労働力確保プロジェクト関連です。こちらは、とよた森林学校人材育成コース、そういったもの、あるいは団地化推進員の補助ということで、2事業で2,000万円余の予算を計上しております。24年度まで実施しておりました林業労働者雇用安定事業補助金、こちらは森林組合さん等の林業事業体の林業従事者の退職共済額金を補助するものでありましたが、こちらは県の林業振興基金事業に上乘せ補助を行って行った事業ですが、この基金事業が共済制度の普及目的を達成したということで廃止をされまして、こちらから25年度から廃止となっております。来年度の予算には計上していないということでございます。

次に、林業用路網整備プロジェクト関連の13事業で、これは先ほど農林道、橋梁維持管理等が1個増えております。林業や作業道、搬出路の開設、林道舗装や修繕費などが含まれております。26年度予算は合計で3億3,600万円余でございます。個々の事業費については記載のとおりでございます。

次に、素材生産の効率化・低コスト化プロジェクト関連でございます。25年度は、先ほどの愛知県山間地等営農振興事業で、組合さんの素材運搬車両購入の補助金でしたが、これが26年度はありませんので、26年度事業といたしましては、高性能の林業機械の施業促進費補助ということで90万円余でございます。

続きまして、木材利用促進プロジェクト関連の4事業、合わせて2,800万円余でございます。こちらは、木質バイオマスの活用促進費用のほか、25年度から始まりました地産地建ハウス促進事業と木材利用施設整備促進交付金でございます。木材利用施設整備促進交付金の事業が、予算が400万円、地産地建ハウス事業の予算が100万円ということでございます。

以上でございます。

○岡本会長

これ、間伐面積が増えたら、補正はできるんですか。

○青木副課長

場合によればですが、ただ、間伐費につきましては、相揚がわかるのが2月、3月となりますので、補正時期に間に合わない状況がありますので、流用対応ということになります。

○蔵治委員

森林組合の新しい本所というのは地域木材をたくさん使ったというふうになることなのかを御説明いただけますでしょうか。

○清水委員

今、来年度予算の説明の中で、森林組合の本所施設の整備というお話がありましたが、これは日ごろ皆さん方の大きな御支援によって、今回、市のほうがこれだけ認めていただいたんですが、まずもって厚くお礼申し上げます。

今、先生から御質問のありました建物の概要ですが、一応地元材を使用しまして、木造

平屋建ての瓦ぶきでやっていきたいと。まだ、今、最終的に詳細設計ができておりませんので恐縮ですが、かなり立派な施設になるんじゃないかと思っていますので、また、御期待をしておってください。完成の暁にはまた皆さん、お披露目しますので。

面積が今の予定ですと、大体500から600平方メートルぐらいです。それから、会議室ですが、年に一度総代会、いわゆる総会を開いておりますが、この総会については、市の公共施設をお借りしてやるということで、そういったものは予定していません。通常の会議をする小会議室、そういったものは予定しておりますが、大会議室は予定していません。足助支所も当然併設をして建設していくということで予定しております。

組合も、支所が幾つかありますが、予算の許す中で順次整備していきたいと、そんなことも考えておりますので、また今後とも皆さんのご支援を受けるようお願いをいたします。以上です。

○大畑委員

完成はいつですか。

○清水委員

完成は来年の、平成27年3月を予定しております。今年度いっぱい完成させて、来年度から使用する、来年度というの、まだ新年度になっておりませんので、再来年度になるわけですが、27年度から使用したいと思っています。

○澤田(恵)委員

関連して小学校が、浄水北小学校かな、ことしの4月に木造で開校すると、新聞で見ましたが。それから、寺部小学校。それが木造でつくるという話を聞いたんですが、そういう学校の木材はどうなるのでしょうか。

○加藤課長

当然、可能な限り市内産材を活用していく予定でございますが、ただ、数量的にかなり大量になりますので、全てを市産材で賄うのはちょっと難しいところです。極力努力いたします。あとは、建設コストの関係もありまして、若干、市場流通材を使わざるを得ないかなというところもあります。ありますけど、全量とはなりません。

それから寺部小学校もそうですけれども、浄水北は恐らく木質化ですので、そこが多分。

○澤田(恵)委員

使えるところに、壁だとか、そういうようなところに使っていくわけですね。

○加藤課長

はい。躯体は多分そうなります。寺部小学校は木造です。

○澤田(恵)委員

寺部小学校は木造ですね。

○加藤課長

木造です。

○澤田(恵)委員

全てね。

○加藤課長

はい。

若干防腐剤が入りますので、その分は減ります。3,000平方メートルを超えると、かなり構造が大きくなるものですから。

○岡本会長

それぐらいですか。時間も来ていますので、次の議題をお願いします。

○鈴木主査

よろしくお願いします。

委員の方には森づくり白書を配布させていただきました。この内容をかいつまんで説明させていただきます。

1ページ開いていただきまして、この報告書は、豊田市の森林の状況や豊田市が行った森づくりの施策等について、平成24年度の実績をまとめたもので、市の森づくり条例第19条の規定に基づきまして報告するものです。

この白書は53ページあります。

次のページ、目次をごらんください。

森づくり白書は大きく4つの構成からなっておりまして、まず冒頭に、実施した施策の概要が4ページ、ここに書いてあります。2つ目に、第1章として、豊田市の森林を取り巻く環境ということ、市の森林の状況ですとか、木材生産量とか、森林組合の状況ですとか、ということ整理しております。

続きまして、第2章は、毎年テーマを設けまして書いている部分でございます。今年度は豊田市の歴史を探るというテーマで、第1弾として、矢作川の流送というテーマで書かせてもらいました。後で説明させていただきます。

第3章としては、平成24年度に実施した森林課の施策ということ、冒頭の概要部分はここの要約でございます。

このような感じの構成になっていますので、主に冒頭の概要を説明させていただきますながら、白書の内容の説明にかえさせていただきます。

平成24年度に実施した施策の概要でございます。この4ページが大体今、説明しました3章の内容を凝縮したもので、1番、予算の執行状況、2番、施策の実施状況ということで、まず、基本計画に書かれております6つの重点プロジェクトについて整理をしております。

1つ目が間伐推進プロジェクトであります。2ページ、細かい数字については先ほどの説明とも重複しますので、割愛させていただきます。重点プロジェクト2つ目が団地化推進プロジェクト、こちらの数字も先ほど説明がありました。3つ目が林業労働力確保プロジェクト。4つ目が林業用路網整備プロジェクトということで、この表を見ますと、平成24年度実績、新規路網整備延長、林道等全てを含めまして、全長が20.71キロメートルとなりまして、累計は102.54キロメートル。この5カ年の累計となっております。重点プロジェクトの5番目が、素材生産の効率化・低コスト化プロジェクトということで記載がありまして、4ページ、6番目が木材利用促進プロジェクトでございます。

3番目以降からは、そのほかの事業の実施状況で、3番目の1つ目、とよた森林学校の開催というので、通常の講座、人材育成コースと森の応援団コースで14講座、開催日数は計60日となっております。応募総数、統計だけちょっと述べさせていただきますが、応募総数336人に対して、受講者数は266人となっております。また一番下の出前講座が講座数54回。小学生の課外授業ですとか、地区のイベントですとか、企業のボランティア活動に向いて説明をさせていただいているということで、延べ人数が1,971人という実績となっております。また、間伐モニタリング調査は、先ほど説明させていただいたとおりです。

それでは、特集記事の第2章、毎年テーマを決めて書いている章なんです、「矢作川の流送一木を運んだ「川の道」一」というテーマで言かせていただきました。林業用語で流送という言葉がありますが、川を使って上流から丸太を流して下流に運ぶというのを流送

と言います。真ん中に木曾川の写真がありますが、これは筏流しですが、丸太を組んで上流から下流に流すということもしております。

12ページの上段の表でございます。豊田市内の流送です、矢作川と巴川の2つの流送がありまして、上流の稲武または根羽村のほうから木材を流して、河口まで運んでいたという記録が残っています。市内の拠点、矢作川の拠点が2カ所ありまして、上流の旭地区の小渡、ここに木材問屋がありまして、拠点の1つになっています。また、平戸橋の下流側に古鼠と百々という地区がありまして、これが2つ目の拠点の場所で、ここで大量の木材が陸揚げされて、製材されて、陸路で運ばれたり、また河口までいかだ流しをされて運ばれたという記録が残っております。

さらに、巴川ルート、少し字が小さくて恐縮ですが、巴川ルートの拠点は九久平に川の港がありまして、九久平、平古を中心に足助街道と隣接していたようです。そこから下流のほうに木材の筏流しが行われていたという記録が残っております。

主に豊田市矢作川流域の流送は、江戸時代後期から始まり、ピークが明治、明治期がピークだったんですが、資料によると、1つの問屋さんだけで年間2万本ぐらいの木材が流れていたという記録もあります。それが、ページをどんどん行きますと、トラックが普及してきたり、ダムができたりでどんどんなくなってきて、流送が終わったのが昭和初期ごろだという記録が残されております。

ただ、竹材の輸送は昭和30年代ぐらいまで残っていたという記録もありまして、今は全く行われていませんが、江戸時代後期から明治期におきまして、流送という運材方法が活発に行われていたということを述べさせていただきます。

以上、その後3章とありますが、細かいところは後で御確認いただければと思います。

以上で説明を終わらせていただきます。

○岡本会長

ちなみに筏を作ったのは僕の義理のおじの親かな、です。全く私も関係ないわけじゃないです。それはそれで、次の話題に行ってもいいですか。

それじゃあ最後。

○加藤課長

私ども先週の3月19日金曜日に内示がありまして、少し異動がございます。北岡主幹につきましては、定年退職されますが、引き続き森林課のほうで再任用されますので、引き続き従事されます。ただ、須賀と塩田の両担当がかわりまして、新たに市川が異動してきて、山下と深見が担当長として昇格いたします。それから、成瀬が人事課のほうへ転出しまして、生田と澤口という者が来ます。よろしくお願いたします。

先ほどもありましたが、正職員が1名減るということでございますので、非常に厳しい中でございますが、精いっぱい頑張りたいと思いますので、よろしくお願申し上げます。以上です。

○岡本会長

あとは、何かございますか。

○澤田(幸)委員

時間を厳守して欲しいんです。暇な人はいいんですけども、次の予定がある人は困りますから。それと、読んでわかる資料、最初も言ったんですけども、見たほうが早いですから、細かいことしゃべらんでください。

それと、これちゃんと資料は誰かがチェックして、必ず修正の少ないようにしてください。何のためにたくさんいるんですか。困りますよ。お願いします。

以上です。

○稲垣委員

矢作川水系森林ボランティア協議会副代表、稲垣ですが、10年やってきました森の健康診断が最終年となりました。6月7日土曜日、最終回を行います。これがほとんど足助、旭、下山、そのあたり中心という形でやっていきますので、ぜひ。また4月になりますと募集開始になりますが、予定を入れといていただけるとありがたいです。最終年ということで、全国からたくさんの方がやってくると思いますが、それに自分たちは対応しようと、今、準備中のところであります。一応御予定ください、6月7日です。

○岡本会長

それじゃあこれで終了します。どうも皆さん、御苦労さまでした。

(閉会時間 午後3時47分)